コミュニテ ―コミュニティ行政研究会

1 コミュニティ行政の目的と基本姿勢

2―コミュニティ行政の基本姿勢

1―コミュニティ行政の目的

踏まえて、今後のコミュニティ施策の目的と 基本姿勢および具体的な提言をまとめた。 都市調査、コミュニティ行政研究会の議論を 六地区の実態調査、地区センター調査、他

1|コミュニティ行政の目的

立的な課題解決を支援する。≫ ≪市民の自主的活動の支援を通して地域の自

都市では、行政のお仕着せでなくもっと市民 と、行政がイニシアティブをとって、コミュ うとする流れがみられる。コミュニティ施策 の自主的な活動を基礎にしたものにしていこ 立などを積極的に進めてきた、いわゆる先進 ニティ地区の設定、施設整備、住民組織の設 これまで見てきた他都市の状況から考える

> こうした教訓を踏まえて、今後の施策を考え ていく必要があろう。 についてはやや遅れてスタートした横浜でも、

がその目的であると言えよう。 手による自立的な課題解決をめざすことこそ どまっているわけではない。育児、介護、で だが、実態調査で見る限りは、それのみにと 自主的な動きがある。これを支援し、市民の 生活課題、地域課題の解決をめざした市民の み問題、駐車場問題など、そこに住む市民の 仲良しグループが多々見られるのはもちろん 市民の活動は、一般的な市民同士の親睦

助をすべきであろう。 有の課題に対しての自主的な課題解決力の援 来の依頼業務の軽減を図り、自らの地域の固 当然、自治会・町内会活動においても、 従

「コミュニテイ行政」を、この調査では

「コミュニティ」という言葉自体、これまで 強くだされた。 政は対応すべきだとの議論が研究会において 厳然と存在しており、この実態を踏まえて行 た。しかし、一方では行政が望むものかどう を考え、それを行政施策によって実現してい は行政が地域における何等かの望ましい状態 う言葉を行政が使う意味、目的をもう一度考 づけてスタートした。「コミュニティ」とい める事を目的とした施策」という程度に意味 し、そこに住む人たちの活動とつながりを強 こうという文脈で使われていることが多かっ え直してみる必要があるのではないだろうか。 かは別にして、住民が毎日生活している場は 「ある程度狭い範囲に住む市民を直接対象と

を示すものである。いわば、コミュニティ行 このことは、従来の行政のスタンスの転換

ての市民という捉え方の転換である。政の「客体」としての市民から「主体」とし

2 | コミュニティ行政の基本姿勢

基本姿勢として踏まえるべきであろう。
この捉え方を前提とした場合、次の三点を

❶―行政と市民のパートナーシップの形成

「市民参加」の実質ではなかろうか。 「市民参加」の実質ではなかろうか。 これがいくことが必要である。 すなわち、施策の目的に対応して行政が出来ることと地域住民が行た双方向のコミュニケーションを通じて、互に双方向のコミュニケーションを通じて、互に双方向のコミュニケーションを通じて、互に双方向のコミュニケーションを通じて、互に双方向のコミュニケーションを通じて、互に双方向のコミュニケーションを通じて、互に双方向のコミュニケーションを通じて、互に双方向のコミュニケーションを通じて、互に対応しては、一方通に対応しては、一方が必要であると言えよう。 これがいくことが必要であると言えよう。 これがいくことが必要であると言えよう。 これがいくことが必要であると言えよう。

的に参加していくことが求められる。課題解決や公共の意思決定の場に住民も積極高齢化の問題を始めとする地域の公共的な

❷─コミュニティの独自性と自発性の尊重─

ていくかが重要になる。
ていくかが重要になる。
のニーズ及び課題に応じた独自の活動を作っのニーズや地域の課題は様々であり、行政へのニーズや地域の課題は様々であり、行政へのニーズや地域の課題は様々であり、行政

このためには行政側が地域の人や活動や地域課題の実態を把握して、行政と住民のコミュニケーションのルートを確保する必要がある。 また、地域施設の内容・規模・設備・使い方・運営の規則などについて地域ごとに異なるニーズに対して、一定のマニュアルなり、規則に 大に対して、一定のマニュアルなり、規則に 大に対して、一定のマニュアルなり、規則に 大いた一律の施策で対応している例がある。 ち地域ごとに異なった対応ができないというら地域ごとに異なった対応ができないという ちっぱい いっぱい は行政側が地域の人や活動や地

を作り出していくことが必要である。ズや課題に応じて柔軟に対応できるシステムスの内容を一律に決めるのでなく、地域のニーこうした公共性の考え方を見直し、サービ

住民に直接サービスを提供する場合にも、ろ一歩下がって住民活動の支援に重点を置き、具体的な施策実施の場面では、行政はむし

る。 意識して、施策のメニューを考えるべきであワークを作り出すための手段としての側面をワークを作り出すための手段としての側面をの住民の間の動きと様々な動きの間のネットそれだけが自己目的化するのでなく、地域で

また、住民の自主的な事業の形を取っていまた、住民の自主的な事業補助金の交付により、お仕着せの事業を強制することのないよう(コミュニティ・スクールの自主事業などについて、このような批判が聞かれることよう(コミュニティ・スクールの自主事業なよう(コミュニティ・スクールの自主事業なよう(コミュニティ・スクールの自主事業なよう(コミュニティ・スクールの自主事業ないが、対している。

❸─市民との多様なチャネルの設定

行政が相手にしてきた市民は、限定的な市民の距離が縮まってくると考えられる。
 行政が相手にしてきた市民は、限定的な市民側でとにプロジェクトを設置し、キメ細期別をする市民層を拡大する必要があろう。
 任政が相手にしてきた市民は、限定的な市民の距離が縮まってくると考えられる。